

## 平成 28 年度末に保存期間が満了し、廃棄する予定の簿冊のうち 点検が必要であるとされた簿冊の点検結果について

平成 29 年 1 月 25 日に開催された平成 28 年度第 2 回札幌市公文書管理審議会において、点検が必要であるとされた簿冊について、内容の確認を行いました。その結果を下記のとおり報告します。

なお、審議会では点検対象簿冊を下記 1 (4)及び(5)としましたが、会議で議論の対象となった(1)から(3)までの簿冊も併せて点検を行いました。

### 記

#### 1 点検の概要

- (1) 日時 平成 29 年 2 月 8 日（水） 午後 3 時から午後 3 時 40 分まで
- (2) 点検場所 札幌市公文書館（札幌市中央区南 8 条西 2 丁目）
- (3) 点検者 札幌市公文書管理審議会 大濱徹也会長、郡司美枝委員

#### 2 点検結果

	資料 番号	ページ	番号	簿冊名称	意見
(1)	3	125	767	平成 18 年度札幌国際短 編映画祭 Vol.1	公文書館への移管が妥当
(2)	3	125	768	平成 18 年度札幌国際短 編映画祭 Vol.2	公文書館への移管が妥当
(3)	3	125	769	平成 18 年度札幌国際映 画祭 Vol.3	公文書館への移管が妥当
(4)	3	169	441	クリーン薄野活性化連 絡協議会（1）	公文書館への移管が妥当
(5)	3	169	442	クリーン薄野活性化連 絡協議会（2）	公文書館への移管が妥当

#### 3 「公文書館への移管が妥当」とした理由

札幌市が関与する実行委員会、協議会等に関する記録文書（以下「協議会等に関する文書」という。）のうち、次に挙げるようなもので、特に重要と考えられる事例については、初期の段階の文書等を試行的に移管することがよいと判断したため。

- (1) 札幌市の地域的特性に関わる街づくり等を記録したもの
- (2) 札幌市の文化行政の経営を知ることができるもの